

令和7年度第二期 建築士定期講習のご案内

【主催】公益財団法人建築技術教育普及センター

【運営】公益社団法人 兵庫県建築士会

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講することが義務付けられています。

受講期限内に受講しない場合は、建築士法第10条の規定に基づき懲戒処分の対象となりますので、対象の方は期限内にご受講ください。

参考) 受講期限について

受講経験あり	建築士事務所の所属建築士	前回受講年度の翌年度開始日（4月1日）から3年後の3月31日 ※今年度は令和4年度受講の方が受講対象※
	前回受講後所属建築士でなくなり、前回受講から3年経過後に再び建築士事務所に所属	速やかに受講
受講経験なし	建築士試験に合格し、建築士事務所に所属	合格の翌年度開始日（4月1日）から3年後の3月31日
	建築士試験合格年度の翌年度開始日（4月1日）から3年経過後に建築士事務所に所属	速やかに受講

※詳細は <https://www.jaeic.or.jp/koshuannai/teikikoshu/kteiki/index.files/001514670.pdf> でご確認ください

◇講習日程等

講習日	会場コード	会場	講義方法	定員	申込締切
令和7年8月6日(水)	5D-01	洲本市文化体育館 洲本市塩屋1丁目1-17	DVD	50人	7月23日

◇受講手数料

12,980円(テキスト代・消費税含む)

◇時間割

時刻	科目等		時間
9:10~	受付開始		
9:40~ 9:50	開始	注意事項説明	10分
9:50~12:00	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目①※休憩時間10分を含む	130分
12:00~13:00	休憩・昼食		10分
13:00~14:00	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目②	60分
14:00~14:10	休憩		10分
14:10~16:20	講義	設計及び工事監理に関する科目※休憩時間10分を含む	130分
16:20~16:30	休憩		10分
16:30~16:35	修了考査注意事項説明		5分
16:35~17:35	修了考査	修了考査	60分
	終了		

◇申込方法

お申込みは（公財）建築技術教育普及センター建築士定期講習申込サイトよりお願いいたします。

URL: https://www.jaeic.or.jp/gyomu/off_teiki/index.html



◇お問い合わせ

公益社団法人兵庫県建築士会 TEL: 078-327-0885